

令和5年1月10日

保護者各位

新潟県立加茂高等学校長

諸会費等徴収金の口座振替について（お知らせ）

日ごろから、当校の学校運営にあたり、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、従来から、諸会費（生徒会費、修学旅行積立金、PTA会費等）の口座振替手数料は、保護者の皆様にご負担をお願いしてきたところですが、金融機関より昨今の金融環境下において、これまでの優遇手数料を維持することが困難となっているとの説明がありました。

つきましては、令和5年4月から、口座振替手数料が変更されることとなりましたのでお知らせいたします。

記

1 変更開始時期

令和5年4月徴収分から（4月25日（火）振替）

2 変更内容

口座振替1回あたりの手数料（消費税込み） 現在 33円 → 変更後 55円  
各月の納入総額に55円を加算した額を口座から振り替えさせていただきます。

3 振替日

例月25日ですが、当日が金融機関の休日に当たる場合は、その翌営業日となります。

4 その他

- ・現在ご利用いただいている金融機関で取扱いが継続されます。  
（保護者の皆様から、新たな手続きをお取りいただく必要はありません。）
- ・諸会費の支払方法を変更（毎月払→年度一括払等）したい場合は、用紙をお渡ししますので2月28日（火）までに事務室に申し出てください。

新潟県立加茂高等学校  
事務室〔担当〕 芳賀・高岡  
電話 0256-52-2030